



高齢者叙勲 〈旭日単光章〉

長年にわたり、議員として地方自治の推進に尽力された功績によるものです。
(敬称略)

加納 實(廻間一丁目)



環境保全推進 功労表彰

長年にわたり、地域環境保全委員として環境保全活動に寄与された功績によるものです。(敬称略)

伊藤 健司

(西枇杷島町養和)

寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

※寄附日の順に掲載しています。(7月14日現在)

○匿名	手作り布マスク	50枚
○富永敏博 様	絵画作品	2点
○株式会社明電舎 名古屋事業所 様	マウスシールド	1,000枚



平和への取組み ~戦争の悲惨さ・平和の尊さを伝えよう~

「平和を願うあなたの記」

過去の戦争によって亡くなられた方々を追悼し、平和で安心して暮らせる社会の実現を願い、次のとおり記帳所を開設します。「平和を願うあなたの記」への署名をお願いします。

と き 8月1日(土)~31日(月)

ところ 市役所北館1階ロビー／にしびさわやかプラザ1階ロビー／清洲市民センター1階ロビー／市立図書館1階ギャラリー

■問合せ 社会福祉課(北館1階)

パネル展「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」



被爆の惨禍、核兵器の恐ろしさを広く知っていただくため、平和月間にあわせ、日本原水爆被害者団体協議会によって製作された「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネルを展示します。

と き 8月1日(土)~30日(日)

ところ 市立図書館

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

原爆投下時刻には黙とうを

今からさかのぼること75年、世界ではじめて原子爆弾が広島に投下されました。8月6日午前8時15分(広島)と、8月9日午前11時2分(長崎)には、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈り、1分間の黙とうをささげましょう。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

「清洲城」・「清洲ふるさとのやかた」に関するお知らせ

開館情報	「清洲城」・「清洲ふるさとのやかた」は、毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は翌平日）が定休日となりますが、お盆の 8月11日（火） は、 休まず営業 します。どうぞお越してください。
休館情報	「清洲城」は、昨年度から本年度までの2カ年計画で長寿命化工事を実施しています。本年度Ⅱ期工事では、 外壁・内装改修 や 自家用発電機等の電気設備改修 のため、 次の期間を休館 とさせていただきます。 【休館予定期間】8月31日（月）～9月14日（月） また、工事期間中は仮囲いや現場事務所を設置するため、来場者の皆さまには何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 なお、「清洲ふるさとのやかた」は 通常営業 します。

■問合せ 産業課（南館3階）



国勢調査にご協力ください

令和2年国勢調査（10月1日現在）を実施します。
国勢調査は、人口・世帯の構造を明らかにする調査で、全ての人と世帯が対象です。
9月上旬～10月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。
調査員は、身分証明書（調査員証）を携帯しています。万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課までご連絡ください。



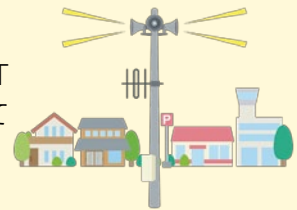
パソコン・スマートフォン・タブレットでのオンライン回答も可能だよ！

■問合せ 企画政策課（北館3階）

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します

8月5日（水）午前11時ごろ 実施します。

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイ・アラート）」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。
市が当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」×3+防災行政無線チャイム

注）清須市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■問合せ 防災行政課（北館3階）



後期高齢者医療についての お知らせ

■窓口で支払う一部負担金は？

現役並み所得の方(※1)	3割
一般の方(※2)	
低所得Ⅱの方(※3)	
低所得Ⅰの方(※4)	1割

■後期高齢者医療被保険者証を忘れずに

病院にかかるときは、保険証を窓口
に提出します。保険証には、「1割」
又は「3割」の自己負担割合が記載さ
れています。

■自己負担割合とは

●(※1)現役並み所得の方

後期高齢者医療を受ける方のうち、
お一人でも一定の所得(市民税の課
税所得が145万円)以上の方が同
一世帯にいる方

◎ただし、世帯の後期高齢者医療を
受ける方の収入の合計額が次の基
準額に満たない場合には、申請さ
れますと負担割合が1割に変更さ
れます。

①世帯に本人以外の後期高齢者医療
の被保険者の方がいる場合

520万円

②世帯に本人以外の後期高齢者医療
の被保険者の方がいない場合

アイのいづれかの額

ア被保険者本人の収入額

383万円

イ世帯の70～74歳の方(後期高齢者
医療の被保険者の方を除く。)を含
めた収入額

520万円

●(※2)一般の方

現役並み所得者の方、低所得Ⅰ・
Ⅱのいづれにもあてはまらない方

●(※3)低所得Ⅱの方

同一世帯の世帯主及び世帯員全員
が住民税非課税の方

●(※4)低所得Ⅰの方

同一世帯の世帯主及び世帯員全員
が住民税非課税で、その世帯の各所
得が必要経費・控除(年金の所得は控
除額を80万円として計算)を差し引い
たときに0円となる方

■医療費が高額になったときは？

1カ月の医療費が限度額を超えた
ときは、超えた分が後から支給され
ます。

診療月を含め過去12カ月に3回以
上、世帯(外来+入院)の支給対象と
なっている場合は、4回目以降の世帯
(外来+入院)の自己負担限度額は下
表の「1」内の金額となります。

※該当した場合は、広域連合からお
知らせ及び振込みがあります。(数
月かかります。)

詳しくは、お送りしております後
期高齢者医療被保険者証に同封され
ている冊子「後期高齢者医療制度の
ご案内」をご覧ください。

◎これまで、「限度額適用・標準負担

額減額認定証」や「限度額適用認定
証」をお持ちの方で8月1日以降も
該当する場合は、新たな有効期間
の証を7月下旬に郵送しています
のでご確認ください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

負担区分	負担割合	個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)
現役並み所得の方(※1)	3割	課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% [140,100円]
		課税所得 380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% [93,000円]
		課税所得 145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% [44,400円]
一般の方(※2)	1割	18,000円 年間(8月～翌年7月)144,000円が上限	57,600円 [44,400円]
低所得Ⅱの方(※3)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰの方(※4)			15,000円

国民健康保険被保険者証を 発送します

国民健康保険被保険者証は、2年
ごとに一斉更新を行います。

現在お持ちの被保険者証の有効期
限は、平成32年8月31日(月)又は令和
2年8月31日(月)となっているため、
令和2年9月1日(火)からご使用い
ただく加入者全員分の被保険者証を、
住民登録されている住所の世帯主宛
てに簡易書留郵便で8月中旬に送付
します。

郵便局の方が配達に伺った際、ご不
在の場合は、不在票が投函されます
ので、不在票に記載されている期間内
に、郵便局へ再配達依頼をするか、
名古屋西郵便局で「自身にて受領し
てください」。

なお、現在お持ちの被保険者証に
ついては、9月1日以降に保険年金
課へご返却いただくか、ご自身で細断
し破棄してください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)

母子・父子家庭医療費受給者証 更新手続きのお知らせ

母子・父子家庭医療費受給者証の
有効期限は10月31日(土)です。
対象者へは、9月上旬に更新申請
書を送付します。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



6月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

税条例の一部を改正する条例案等19議案を可決

定例会は、6月5日から24日の20日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦3件については、同日、適任と決しました。

また、市長提出案件の内、工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その8)(その9)(その10))の締結については、即日、採決され全員賛成で可決しました。その他の議案については、9日に各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

可決された主な議案

- ◇税条例の一部を改正する条例案
- ◇国民健康保険税条例及び介護保険条例の一部を改正する条例案
- ◇工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その8))の締結について
- ◇工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その9))の締結について
- ◇工事請負契約(校舎長寿命化等改修工事(その10))の締結について
- ◇令和2年度一般会計補正予算(第4号)案 ◇令和2年度一般会計補正予算(第5号)案

報告案件

- ◇令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ◇令和元年度下水道事業会計予算繰越計算書について
 - ◇尾張土地開発公社令和2年度事業計画及び予算に関する書類について
- ※その他の議案については、広報清須今月号の折込「市議会だより第58号」及び市ホームページをご覧ください。

9月議会定例会の日程

本会議・委員会は傍聴できます。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分な配慮をお願いします。

開会時間	24日(木)	16日(水)	14日(月)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	7日(月)	3日(木)	1日(火)	9月31日(月)	8月27日(木)	開会日
■問合せ 午前9時30分から 議事調査課(南館4階)	本会議(委員長報告、 討論、採決)	総務常任委員会	総務常任委員会	建設文教常任委員会	建設文教常任委員会	福祉常任委員会	福祉常任委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(行政報告、 質疑、監査報告、 議案提案・説明)	会議等

税の公平性と延滞金

■問合せ 収納課(北館2階)

税の公平性 市税は、市のさまざまな事業を行うための費用を所得や資産の状況に応じて、皆さまに公平に負担していただいているものです。各税には納期ごとに納期限が定められており、納期限内に納付がなかった方には納期限内に納付された方との不公平をなくすため、延滞金が加算されます。

延滞金の計算方法 納期ごとの税が納期限までに完納されない場合、納期限の翌日から完納されるまでの日数に応じて計算された延滞金を本税に加算して納付することになります。

平成26年1月1日以降の期間は、「年14.6%」と「特例基準割合(※)+7.3%」の低い方の割合で計算され、令和2年は年利8.9%で計算されます。ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間は、「年7.3%」と「特例基準割合(※)+1.0%」の低い方の割合となり、令和2年は年利2.6%で計算されます。

(※)特例基準割合とは、財務大臣が前年の12月15日までに告示する割合(国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の前々年の10月から前年9月までの各月における年平均)に1%を加算した割合です。

税金を納期限までに納税できない場合は、そのまま放置しておかず、早めに収納課へご相談ください。また、税金は、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は市役所会計課(北館1階)で納めることができます。なお、納税・納付には、納め忘れが無い便利な口座振替をご利用ください。



台風接近時の「ごみの回収」について

台風の接近に伴い、「暴風警報」が発令される場合がありますが、回収作業に影響を伴わない状況の場合は、**通常どおり**回収を行います。

ただし、風雨が強く、回収作業継続に危険が伴う場合については、一旦作業を中断し、天候の回復を待つて回収作業を再開します。

通常、ごみ(可燃、不燃、プラスチック及び粗大)は、指定日の午前8時までに排出していただいておりますが、風雨が強い時は、一旦、排出を見合わせていただき、天候の回復を待って排出してください。

なお、資源回収は、前日に回収容器の配布、準備をするため、台風の接近状況により**前日に回収中止の判断**を行います。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)



事業所から排出されるごみについて **事業活動に伴うごみ(事業系ごみ)は、市では回収しません**

事業活動によって排出されるごみは、**事業系廃棄物収集運搬業者と別途契約**し、専用袋に入れ、引き渡さなければなりません。**事業所から排出されるごみは、すべて「事業系廃棄物」となります。**

家庭ごみとして排出されている事業系廃棄物の例	伝票のような紙類／文房具／食品残渣等の生ごみ／ダンボール／古紙／布／空き缶／ビン／金物／金属くず／ゴム類／ビニール類／弁当の空き容器／食品の包装紙／ペットボトル など
------------------------	---

生活環境課では、近隣からの通報やパトロールをもとに、内容物の調査を行い、適切に排出されていないごみ袋を**法律違反**と判断し、「警告シール」を貼付し、回収せずに放置します。**(ただし、悪質な事業所に対しては、警察との連携による摘発を実施しています。)**ご理解とご協力をお願いします。

事業系廃棄物収集のご依頼は、以下の市許可業者へお願いします。

※許可業者は以下の**12社のみ**です。(50音順)

許可業者名	電話番号	許可業者名	電話番号
株式会社海部清掃	052-441-5353	東海装備株式会社	052-432-5130
オオブユニティ株式会社	052-501-4811	永井産業株式会社	052-400-8211
株式会社オールサービス	052-441-0585	丸真株式会社	0587-23-5181
有限会社岡田商店	052-433-0386	丸二衛生有限会社	0567-96-4402
有限会社ケーアイ	0568-24-0279	株式会社宮崎	052-409-2285
株式会社三清社	052-584-7272	宮澤紙業株式会社	052-441-5308

■問合せ 生活環境課(北館2階)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をぜひご利用ください!

本市では、スマートフォン・タブレット用**ごみ分別アプリ「さんあ〜る」**を配信しています。

このアプリでは、分別方法を検索したり、資源・ごみ収集日の確認や市からのお知らせを受信することができます。

また、**英語にも対応**しており、ご利用端末の言語設定を変更していただければ英語版をご利用いただけます。



【ダウンロード方法】

App Store(アップルストア)、Google Play(グーグルプレイ)から「さんあ〜る」で検索し、**ごみ分別アプリ「さんあ〜る」**をタップすることで入手できます。また、右の二次元コードでも読み取りできます。(アプリ利用料は無料ですが、通信料はご負担となります。)



App Store Google Play

■問合せ 生活環境課(北館2階)



熱中症になったときには

■問合せ 健康推進課(北館2階)

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら…。落ち着いて状況を確認して対処しましょう。最初の処置が肝心です。

●環境省熱中症予防情報サイト(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)

各種普及啓発資料や、熱中症のかかりやすさを示す「暑さ指数(WBGT)」を公表しています。



携帯電話用



スマートフォン用

熱中症の応急処置 (出典) 環境省リーフレット「熱中症～ご存じですか?予防・対処法～」

チェック1

熱中症を疑う症状がありますか?(めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温)

はい

チェック2 | 呼びかけに応えますか?

いいえ

はい 涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす。

チェック3 | 水分を自力で摂取できますか?

はい

大量に汗をかいている場合は、塩分の入ったスポーツドリンクや経口補水液、食塩水がよいでしょう。

チェック4 | 症状がよくなりましたか?

はい

そのまま安静にして十分に休息をとり、回復したら帰宅しましょう。

救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間に応急処置を始めましょう。呼びかけへの反応が悪い場合には無理に水を飲ませてはいけません。

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

氷のう等があれば、首、脇の下、大腿のつけ根を集中的に冷やしましょう。

医療機関へ

本人が倒れたときの状況を知っている人が付き添って、発症時の状態を伝えましょう。

職員の方からは「もう少しベッドの高さがあると介助しやすい。」「トイレは小さくて不安定。」「手すりがある方が立ちやすい。」「など、いろいろな意見が出ていました。どのような経緯で訓練を実施することとなったのかをお聞きしたところ、「実物を見て触れて体験してみたかった。体験できて良かった。」「と仰られ、利用者の方々も終始「ニコニコ」されて楽しんでました。

6月半ばに、清須市阿原にある福祉発信基地友の家「ほしのみや」へ、ボランティア団体「防災カフェ」はるあき」の皆さんと伺いました。この日、ほしのみやでは、避難所訓練を実施するというところで、職員の皆さんとダンボールベッドを作成し、利用者の方にベッドで寝てもらったり、ダンボールで作成したトイレに座ったりと、いろいろな体験をしました。



ダンボールベッドを体験する参加者

職員の中には、「利用者の方々が避難所に受け入れてもらえるかが心配です。」と不安を漏らされる方もみえました。障がいのある方が安心して過ごせる避難所の環境づくりは大きな課題だと思いました。災害の有無に関わらず、普段から地域の方々との強いつながりを持つことで、災害にも強いまちづくりができるのではないかと思います。誰もが安心して共生できるインクルーシブな社会になることを願っています。

市民記者がゆく! まちなかWatch 60
インクルーシブな社会
市民記者 蘭田幸子